

## 令和5年度 近畿大学原子力研究所 原子力防災訓練の要旨

### 1. 防災訓練の目的

重大事故等が発生した状況下において、緊急時対策所（緊急対策本部）の対応能力向上を目的として実施し、緊急時対策所が原子力災害の拡大防止に有効に機能することを確認する。また、訓練の実施結果に基づき緊急時対応に関する課題等を抽出し、対応能力の向上に資するとともに、訓練結果は必要に応じて原子力事業者防災業務計画等に反映することとする。

本年度は、現実的な事故想定（GE 事象に至らない）に対する総合訓練（以下「1部訓練」）と GE 事象に至る事故想定に対する ERC への通報連絡対応訓練（以下「2部訓練」）の2部構成とした訓練を実施した。

### 2. 防災訓練実施日時及び対象施設

#### （1）訓練日時

令和5年11月21日（火） 第1部 13:30～15:00（訓練及び振り返り）

第2部 10:30～12:00

#### （2）対象施設「1部訓練、2部訓練共通」

- ・原子力研究所管理室及び講義室（緊急対策本部）
- ・原子炉施設（発災現場）

### 3. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

#### 【1部訓練】

平日通常勤務時間帯に、原子炉運転中に東大阪市において震度6弱の地震発生により原子炉施設に火災が発生する原子力災害を想定した。（GE 事象に至らない事象）

#### 【2部訓練】

平日通常勤務時間帯に、原子炉運転中に東大阪市において震度6弱の地震発生により原子炉の制御棒が挿入できない事象が発生、原子炉敷地境界の線量率が  $5\mu\text{Sv/h}$  を超え原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る原子力災害の発生を想定した。

### 4. 防災訓練の項目

総合訓練

### 5. 防災訓練の内容

以下の項目を組み合わせたシナリオ公開型(一部開示)の総合訓練として実施した。

#### （1）参集点呼訓練【1部訓練】

- (2) 通報連絡訓練【1部訓練、2部訓練】
- (3) 情報収集訓練【1部訓練】
- (4) 緊急時体制の構築訓練【1部訓練】
- (5) 避難誘導訓練【1部訓練】
- (6) 消火活動訓練【1部訓練】
- (7) 緊急時モニタリング訓練及び線量評価訓練【1部訓練】
- (8) 広報活動訓練【1部訓練】
- (10) 応急復旧訓練【1部訓練】

## 6. 防災訓練の結果の概要

### (1) 参集点呼訓練

- ・ コントローラからの状況付与を受け、原子力防災要員は速やかに緊急時対策所である原子力研究所管理室及び講義室に参集した。
- ・ 原子力防災管理者が直ちに原子力防災要員の安否確認及び点呼を実施した。名簿により参集状況を確実に把握できていた。

### (2) 通報連絡訓練

- ・ 【1部訓練】警戒事態該当事象、警戒事態該当事象の経過連絡のFAXの送信及び着信の確認を行い、ERCと連携し、情報共有を実施した。
- ・ 【1部訓練】ERC対応者によるERCとの事故・プラント状況の情報共有について、ウェブ会議システムを使用し、常時接続状態で書画カメラも活用した。
- ・ 【2部訓練】警戒事態該当事象、特定事象時及び原災法25条報告のFAXの送信を実施した。
- ・ 【2部訓練】原災法第15条認定会議の出席者（緊急対策本部長）は、ERCプラント班（模擬）に事象の現況、当該事象に対するEAL判断根拠についての説明をした。

### (3) 情報共有訓練

- ・ 緊急対策本部内で情報を収集し、ホワイトボード、口頭により情報共有した。
- ・ 緊急対策本部と発災場所でランシーバー又は口頭報告による情報共有を実施した。

### (4) 緊急時体制の構築訓練

- ・ 原子力防災管理者は事象確認後、直ちに緊急時体制の区分ALに基づき緊急対策本部を立ち上げ、防災要員に周知した。
- ・ 昨年度は参集状況に基づく防災要員の役割分担が明示されていなかったが、本年度は防災要員に役割が明示され、各要員が役割を認識することを確実にした。
- ・ 本部長の交代が行われ、代行者がその役割を果たせた。

### (5) 避難誘導等訓練

- ・原子炉運転中の共同利用者（学生2名）の避難を誘導した。避難誘導により学生の安全が確保された。
- (6) 消火活動訓練
- ・保安係は現場の状況を本部に報告し、本部の指示に従い消火活動を模擬的に実施した。
  - ・対策本部の指示に基づき保安係に原子炉制御盤の指示値に異常のないことを確認した上で、制御盤の電源を遮断した。
  - ・制御室が立ち入れない状態で室外の消火栓からの消火活動を模擬的に行えた。
  - ・消防到着（模擬、コントローラ消防役）後、本部の指示に基づき警防係が消防を原子炉に誘導出来た（模擬）。
- (7) 緊急時モニタリング訓練及び線量評価訓練
- ・測定検出係は、放射線総合モニタにより、モニタリングポスト、排気筒ガスモニタを確認し、緊急対策本部へ報告した。また、制御室が使用できない場合の線量測定の実施のタイミングを考慮した線量測定が実施できた。
  - ・緊急対策本部は制御棒位置の確認指示により原子炉停止状態であることを確認の上、消火作業における放射線防護措置を立案した。また、モニタリングポストの値が通常値の範囲にあることを確認した。
  - ・排気筒ガスモニタ及びモニタリングポストによる緊急時モニタリング及び個人線量被ばく測定の結果を受け、線量の評価を行った。
- (8) 広報活動訓練
- ・緊急対策本部は、プレス文（案）を作成し、近畿大学広報室と協議した後、ERC広報班へFAX送信した。
- (9) 応急復旧訓練
- ・鎮火確認後、緊急対策本部は現場に現況確認を指示し、状況を把握した。
  - ・制御室に設置してある制御盤コンソールの健全性についての確認が実施された。
  - ・把握した現況に基づき、原子炉の応急復旧作業について指示された。
  - ・確認結果に基づき以後の対応方針が示された。

以上